

那覇市会計年度任用職員の募集について
文化振興課 那覇文化芸術劇場なは一と舞台・音響・照明技術員

令和08年01月15日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募集期間	令和08年01月15日	から		まで
部名	市民文化部	課名	文化振興課	
グループ名	劇場管理・舞台技術グループ			
職の名称	那覇文化芸術劇場なは一と舞台・音響・照明技術員	採用予定人数	3	人
形態区分	パートタイム職員	週の勤務時間	35	時間分
職務内容	(1) 舞台機構、舞台音響及び連絡設備等並びに照明等の安全管理、保守等に関する業務及びマニュアル作成 (2) 舞台制作に関する業務 (3) 舞台機構及び大道具等、舞台音響及び連絡設備等並びに照明等の貸出及び取扱に関する業務 (4) 貸館時及び利用者等への(1)～(3)までにに関する説明、助言、対応等に関する業務 (5) 大道具等備品、舞台音響備品及び連絡設備等備品並びに舞台照明等備品の管理及び発注、仕様書の作成、契約関連に関する補助業務 (6) 舞台制作及び舞台機構、音響、照明等に関する取りまとめ補助に関する業務 変更の範囲 無 ()			
資格免許等				
勤務地	なは文化芸術劇場なは一と 那覇市久茂地3-26-27		駐車場の有無	無
任用期間	(開始日)	令和08年04月01日	～ (終了日)	令和09年03月31日
	翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無			有
	*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 *翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。			
更新の上限	【無】※ただし、毎年度の選考による。			
勤務日数	週	5	日	
勤務時間	09時00分	～	17時00分	*シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。
休憩時間	12時00分	～	13時00分	
時間外勤務	有	(月平均	10	時間)
週休日(休日)	12月29日から翌年の1月3日 所属長の指定する日 (4週につき8日および、勤務時間条例第7条1項に規定する職員の休日)			
休暇等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)			

那覇市会計年度任用職員の募集について
文化振興課 那覇文化芸術劇場なはーと舞台・音響・照明技術員

給与等	基本報酬	月額	209,548 円程度	(月末締め翌月20日支給)
		*職歴等により加算される場合があります。		
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)		
		*勤務地までの通勤距離が2 km未満の場合は支給されません。		
	期末手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象	
	勤勉手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象	
	退職手当	無		
その他手当	有	*支給には一定の条件があります。		
勤務時間	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)		0%	
外、休日	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)		25%	
等の割増	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)		50%	
賃金率	休日勤務	35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務	25%
社会保険等	健康保険	有	*加入には一定の条件があります。	
	厚生年金	有	*加入には一定の条件があります。	
	雇用保険	有	*加入には一定の条件があります。	
選考方法	<p>公立劇場、ホール若しくは文化振興財団、又は民間で設置した劇場若しくはホールにおいて、実務経験年数が2年以上の者、又は同等の経験を有すると認められる者で、次の資格等を取得若しくは取得見込みの者から、面接及び書類選考により総合的に勘案して行う。(1)足場の組立等作業従事者以上(2)フルハーネス型墜落制止器具使用従事者※書類選考により不採用の判定を行うことがある※採用については、令和8年度予算の確定により正式に決定する</p>			
勤務時間に関する特記事項	午前9時から午後10時までの間で、7時間勤務および1時間の休憩時間			
備考	<p>・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）</p> <p>・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙</p> <p>※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。</p>			

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 市民文化部 文化振興課 劇場管理・舞台技術グループ			
担 当	備瀬、甲斐		
TEL	098-861-7810	FAX	098-861-7870